

## LEDコンパクト蛍光灯PPLシリーズ 電源内蔵タイプ

共通取扱説明書

※工事店様へ この説明書は保守のため、必ずお客様にお渡しください。

※お客様へ 施工には電気工事士の資格が必要です。一般の方が施工作业されない様に、ご注意願います。

## ■お客様へ

この度は、POLALED's 製品をお買い上げ頂きまして、誠にありがとうございます。

お求めの製品を正しく使って頂くために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、この取扱説明書を読まれた後は、必ず保管してください。

## ◇施工上のご注意

⚠ 警告: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が死亡又は重傷を負う可能性があります。

- ① 製品の取付けは、本体表示並びに取扱説明書従ってください。取付けに不備があると製品落下、感電、火災の原因となります。
- ② 入力電圧はAC100V~240V、周波数50Hz/60Hzにてご使用ください。
- ③ 本製品は屋内軒下専用です。屋外、湿気の高い場所及び腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。絶縁不良、感電の原因となります。
- ④ 製品本体と口金部を強くねじらないでください。故障の原因となります。
- ⑤ 製品本体を強く反らせたり、曲げたり、落下させたりしないでください。故障の原因となります。
- ⑥ 製品を分解、改造しないでください。製品落下、感電、誤作動の原因となります。
- ⑦ 取付けまたは取り外しの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

⚠ 注意: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が障害を負う又は物的損害が発生する可能性があります。

- ① 本製品は環境温度5℃~35℃の範囲内のご使用を推奨いたします。仕様書に記載されている環境温度外で使用しないでください。チラツキ、短寿命、不点灯の原因となります。
- ② 本製品は調光器との併用はできません。誤って使用しますと故障、火災の原因となります。

## ◇ご使用上の注意

⚠ 警告: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性があります。

- ① お手入れの際には必ず電源を切ってください。感電の原因となります。
- ② 製品を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけないでください。火災の原因となります。
- ③ 異常を感じた場合は速やかに電源を切ってください。

⚠ 注意: この表示を無視し誤った取扱いをすると、人が障害を負う又は物的損害が発生する可能性があります。

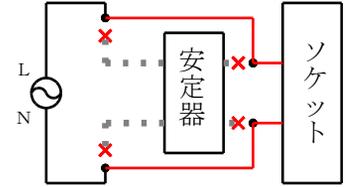
- ① 点灯中または消灯直後は、LED発光部や器具が高温になっているので触れないでください。やけどの原因となります。
- ② 製品をお手入れされる際には、乾いた柔らかい布か、水で浸してよく絞った布をお使いください。製品の水洗いは感電、故障の原因となります。
- ③ 製品は洗剤、薬品などで拭いたり、殺虫剤をかけないでください。器具の破損、感電の原因となります。
- ④ 製品は定期的に工事店、専門家による点検を受けられることをお勧めします。
- ⑤ LED光源を直視しないでください。目に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ◇取付け方法

⚠ 警告:この工事には、電気工事士の資格が必要です。一般の方が工事なされないでください。

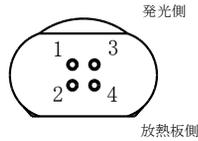
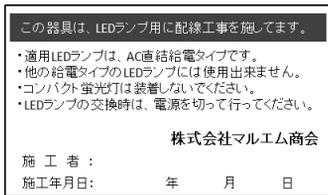
### ●安定器の取外し方法

- ① 器具の電源を切り、既存灯具を取外してください。
- ② 既存器具に安定器が接続されている場合は、安定器ごと取外してください。
- ③ ソケット部と電源を推奨接続イメージをご参考して頂き配線してください。



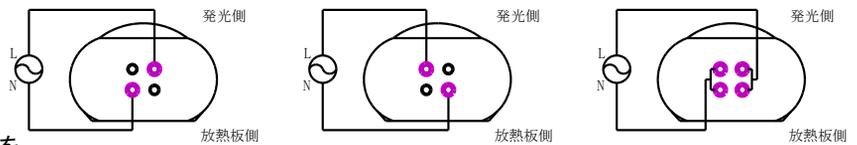
### ●工事済みシールの貼り付け

配線工事を行った器具には、見える個所に工事済みシールを貼り付けてください。



ピン1とピン2は、電氣的に導通しています  
ピン3とピン4は、電氣的に導通しています

### 推奨接続イメージ図



### ●取付け方法

⚠ 警告:取付けを行う前に、必ず器具の電源を切ってください。

- ① 器具の電源を切ってください。
- ② 安定器の取外し済みを確認してください。(工事済みシールが器具に貼られていることを確認してください。)
- ③ 必ず落下防止の施工をお願いします。付属の落下防止ホルダー(右写真)を使用し、LED蛍光灯のたわみを防止するように固定してください。  
尚、その他ビスなどの付属品は状況によりご使用ください。

(注意)

AC直結工事済み器具に変更後、コンパクト蛍光灯を取付けると強い光を一瞬発光しフィラメントが切れます。

**危険ですから器具変更後は絶対にコンパクト蛍光灯を取付けないでください。**



## ◇保証について

■ 保証期間については、製品の仕様書にてご確認ください。

## ◇保証の免責事項 ※下記のような使用方法で故障した場合には、保証期間であっても無償処理できません。

- ① 製品の仕様(環境条件と設備範囲)を脱した条件で製品が損傷した場合。
- ② 使用上の過失、衝撃、不注意、浸水で故障した場合。
- ③ 製品を分解、改造して故障した場合。
- ④ 火災、地震、水害などの天災地変で故障した場合。
- ⑤ 当社以外で修理し製品が変更または損傷された場合。
- ⑥ 保証期間経過後に発生した性能、機能上の欠点。
- ⑦ 使用器具の異常及び接続機器の不良による故障。
- ⑧ バーコード、本体ラベルが損傷され製品追跡が不可能な場合。
- ⑨ 流通及び運送過程上取扱い不注意によって製品が損傷された場合。

製造元

株式会社 マルエム商会  
LED事業推進部

大阪市中央区今橋4-4-7 京阪神淀屋橋ビル10 階  
TEL: 06-6210-4601  
FAX: 06-6202-7781

販売元